

その中共の制覇は滿洲事変以來日本がその国力を損耗した結果でもある。戦争戦後四悪趣を具に体験した我々は仏國土を求め

大般涅槃經の佛性論

勝 呂 昌 一

こゝでは大乘涅槃經の佛性論が、インド佛教思想の系列に於いて如何なる意味を持つかといふことについて論ずる。従つて涅槃經諸本間に於ける思想の変遷、又シナ佛教界に於ける涅槃宗義については触れない。

涅槃經の内容は、①法身常住、②一切衆生悉有佛性、③一闍提成佛、更に④常樂我淨にありと言はれるが、その一闍提成佛と法身常住との論理的關係に特色を認める。これにつき徳王菩薩、師子吼菩薩品、迦葉菩薩品の三品を採り上げる。これは異訳のない部分であるから、本經の安定した教義と一應認めてよい。

(1) 徳王品本品に於いて理佛性と行佛性の区別が説かれる、もとよりこの語はシナ佛教徒の創作にかゝるものであるが、涅槃經そのものの思想に対して妥当したものである。即ち理佛性は非善非不善の常住の理体であり、行佛性は無常善にして菩提心。信等がこれである。前者は不断だが后者は断ぜられる。故

てユネスコに協力し中道を歩みつゝ、世界の平和に貢献すべきだ

に衆生には善根を欠いたものがあり、これが一闍提である。理佛性は諸法に普遍的の真如で闍提もこれを具有する。故に闍提成佛の根拠は理佛性が何らかの意味で行佛性として尙く点に求められねばならぬが、しからばそれは如何にして可能であるかこれが本經の課題であつたに違ひない。

本品は最初に、理佛性の涅槃を非有非無から非十二因縁非不十二因縁に至る中論的な二十非句によつて説明するが、この中には、出・断・常・始・終・過去・未來・現在等、運動又は時間的の觀念に關係したものが多し。今かりに中論の論理を弁証法と称すれば、これは相統の弁証法又は時間の弁証法と言へよう。次いで本品は更に倒亦不來、不倒亦不來なる時間の弁証法を以て衆生の定性を否定する。又一闍提と共に如來を不定とするが、一闍提は不決定の故に菩提を得、又如來の不定とは非天非非天から非如來非不如來に至る二十非句によつて説明される。又心解脱の論議に於いて定執を破すが、それは一切法の無自性を理由とし、その具体的内容は、因中有果、因中無果、有無果非有非非無果を定説しない因縁中道であるが、この中道の觀念は即ち時間の弁証法を示してゐる。

(2) 師子吼品こゝでは仏性を中道種子と規定するが、その内

容は不上不下、不生不死、不斷不常、不因不果の四種中道であつて、同じく時間の弁証法である。又仏性の有に、現在有、未來有、過去有あり、闡一提は未來に成仏する故に仏性有りとし、仏性に時間的仿きを認める。更に定業に對する不定業を強調しこれにより転重輕受並びに修道が可能であるとすることが、この不定業は無自性の觀念に裏づけられたものであらう。

(3) 迦葉品 本品は斷善根人の根性を不定とし、これに如來仏性、後身仏性有りとするか、これが未來を障ふる時無であり畢竟して得る時有と名ける。即ち現在世の煩惱の因縁力により善根を斷じ、未來世の仏性の因縁力により善根と斷じ、未來世の仏性の因縁力により善根を生ずる。更に本品は中道を再説するが、その中、非有非無中道の内容は時間の弁証法である。

以上に於いて涅槃經の論理は一貫してある。即ち理仏性は中論の真相の理であるが、その論理的内容は時間の弁証法でありその無自性の觀念は衆生並びに業の不定として表現される。かく不定の思想が時間性を内容とすることに於いて、理仏性が行仏性として仿き闡提の未來成仏が指示される。

かゝる涅槃經の特徴ある仏性論はインド佛教思想史上いかなる意味を有するか、

第一、有部の批判者たる譬喩者と大乘との關係は資料的に明らかでないが、少くとも涅槃經に於いては、その不定業の思想は中論の思想と表裏をなすものと受け取られてゐたと考へられる

これにつき世親俱舍論の破我品は、小乘論に屬するが、その論法は中論のそれと酷似する。又そこに引用される經部本師クマールラータの偈は中論の論理に基いて勝義我を認めるものであるが、中論の無自性の觀念と勝義我との結合は、世親の仏性論に於いて特に顯著である。かくて譬喩者、俱舍論、中論、涅槃經、仏性論を通じて一連の思想系列が暗示される。

第二、近時の學者は、中論の弁証法(緣起論)は無時間的であり、時間の弁証法は唯識説に至つて明かになつたと言ふが、事實はむしろ逆である。中論の論理をその存在世界から抽象して考へることは當を得ない。その内容は八不の示す如く、生起相統、因果等の時間に關するものが大半である。これに對し唯識説は中道の觀念を受けつぐも、相統の弁証法ではない。その適例として辯中辺論(中の弁証)を挙げる。こゝでは有爲と無爲の不一不異(中)を強く主張すると、相統の弁証法は何処にも見出されない。唯識説の緣起(依他)は有爲の緣起であり、中論の緣起は無爲の緣起であるが、后者は相統の弁証法を内容とするからである。その一つのあらはれが、常住の理佛性に無常の行仏性の仿きを認める涅槃經であり、仏性論も同趣であるが、その發達の極が真如に隨緣作用(時間活動)を認める起信論である。かく見れば真如隨緣説をシナ佛教徒の新説とする學説を認め難いと共に、性相の相即を立場とする初期唯識説を真如隨緣説をもつて理解する學説も支持し難い。如來藏思想は唯

識説の個人我に対する普遍我たる点に特徴があるだけでなく、その内容が、相統の弁証法、即ち無爲の縁起説に裏づけられてゐる点に特色を認むべきである。

第三、最初期の如來藏思想、即ち如來藏經、不増不減經、勝鬘經等は未だ闡提成仏を明言しないからこれを理仏性と限定することが可能である。たとへば唯識説の莊嚴經論は、如來藏大我を説き一切衆生悉有仏性と言ふが、無仏性の實在を認めるのは理仏性の立場と解される。法相宗の仏性論はこれを出でないが、仏性論、楞伽經、攝論宗の一乘思想は行性仏を含む。瑜伽

勢至菩薩經に就いて

中 村 瑞 隆

宗祖の書中、戒法門、一代五時鷄園（日蓮上人全集卷三の二八八頁）、出家功德御書等に引用されてゐる經典に勢至菩薩經がある。今經はどの訳經録にもなく、入唐求法の人々によつて將來された一切の經論の名目を網羅した昭和法宝總目錄や西藏大藏經目錄にも発見することが出来ない。従而今經の翻訳者年時、場処、卷数等全く不明である。翻つては日蓮上人御書の多くの註釈書の中で、今經に実説してゐるのは録外備考である

論の五姓各別は行佛性の立場であるが、その學説は通三乘と稱されるから、理に約しては一乘であると見ることとも出来る。理を立場として種姓の差別を否定することは *adhivāsanayānamkāra* にあらはれてゐる。世親の法華經論は天台、法相の爭論をまぬがれないが、当面の説相は、理佛に約しての一乗であつて、三乘の修行の差別を認めてゐる。かく諸説が存するが、完全な一乘思想は理の一乘佛性が行佛性の働きを持つ場合でなければならぬ。この判定の基準は涅槃經か興へたのであつてこれは特筆するべきことである。

卷下に、此經考ふべしと記し又、法然上人の彌陀本願義疏の奥に此文を載す。但し法然の所引に非ず、後人の書入れ。と指示してゐる。法然上人全集（明治四十四年版一一五八頁）には義疏と共に眞僞未決の部に收めてゐる。この義疏は元笠置貞慶の請によつて、法然上人が彌陀の本願に就いて惣別の二を分ち、惣は四弘誓願別は四十八願と分科説明したものであが、義疏の末尾に建曆元年二月初八日、沙門源空より彌勒菩薩御壇前へとあり、貞慶からの札狀には、沙門貞慶より勢至菩薩御前室へと記し、互に勢至彌勒の尊称を以てし、常識上法然上人の親撰とは考へられない。果して佛書解説辞典第十卷には義疏に就いて、内容義旨、文義の蕪雜等より推度して際に僞撰であることが首肯される。と述べてゐる。今經は法然の僞撰であるとそ